

第5回 仙台市水道事業基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成21年8月28日(金) 14:00~15:40
- 2 場 所 市役所本庁舎2階 第1委員会室
- 3 出席委員 太田正委員長、石橋良信副委員長、織田澤利守委員、小山かほる委員、
小林達子委員、西村修委員、間庭洋委員、谷田貝泰子委員
- 4 事務局 水道局次長兼業務部長、給水部長、浄水部長、
業務部参事兼企画財務課長、業務部参事兼業務課長、総務課長
給水部参事兼配水管理課長、計画課長、浄水部主幹、施設課長
- 5 議 事
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ①仙台市水道事業基本計画(中間案)について
 - ②パブリックコメントの実施(案)について
 - (3) 今後の検討スケジュール
 - (4) 閉会

(1) 開会

(2) 議事

①仙台市水道事業基本計画（中間案）について（資料1）

○太田委員長

この検討委員会も本日で5回目を迎えることとなりました。残暑の折、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これまで、現状と課題、施策の体系、基本理念、主な取り組みについてご審議をいただいていたのですが、本日の委員会で基本計画の中間案を取りまとめさせていただきたいと思っております。これをもちまして、市民の皆様に対するパブリックコメントを行うということですので、大変重要な会議ということで、ぜひとも忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。なお、今回の議事録のご署名は間庭委員にお願いをしたいと思いますので、よろしくお引き受けいただきたいと思っております。

会議次第に基づきまして、本日予定しております議事につきましては大きく二つございますが、最初に、仙台市水道事業基本計画（中間案）につきまして事務局からご説明をいただきたいと思っております。

○事務局

資料1をご覧ください。副題としまして、仮称でございますが、「杜の都 水道ビジョン」とさせていただきます。この表紙の一番下ですが、中間案には平成19年度末の数値を基本的に載せております。こちらはパブリックコメントの際には平成20年度末の値に原則差しかえる予定です。

目次をご覧ください。この中間案は、これまでの検討委員会でご提示した内容を体系的にまとめたものになっておりますが、ⅠからⅧのうち「Ⅱ.仙台市水道事業のこれまでの歩み」、「Ⅲ.基本計画の策定に当たって踏まえるべき事業環境」、そして資料編の「長期経営目標一覧」を新たな要素として加えております。基本的に最終案では、これに委員の皆様の名簿と検討の経過を追加する予定でございます。

それでは、中間案の本編につきまして順次ご説明いたします。

(1ページ)

「基本計画の策定趣旨」と「位置づけ」です。こちらは第1回目の検討委員会でお示ししておりますが、確認という意味で改めて触れさせていただきます。策定趣旨ですが、水道事業は、計画的な事業運営を図っていくとともに、説明責任をお客さまに果たし、お客さまから理解を得ていくことが水道事業者としての責務であると認識しております。また、事業環境の変化や経営課題を踏まえ、事業運営の指針となる長期的な事業計画を定めることが必要だと考えております。以上の趣旨で、今回10年間の水道事業基本計画を策定することを述べております。

位置づけですが、平成 22 年度からの 10 年間、仙台市水道事業が進むべき方向性をまとめた水道事業の最上位計画として位置づけます。この計画の実現に向けまして、中期経営計画をその下に策定しまして、毎年度の事業計画や予算に反映していきます。この基本計画は、国の「水道ビジョン」に示されている政策目標などの視点を踏まえておりますので、仙台市における「地域水道ビジョン」としても位置づけます。

(2 ページ)

仙台市水道事業のこれまでの歩みですが、基本的にこれまで拡張事業を繰り返してきたということを踏まえ、拡張事業の概要の表を載せております。

(3 ページ)

3 ページは平成 19 年度末の数字でございますが、川上から川下までの流れを通しまして、仙台市水道事業の基本的な概要についてお示しをしております。

(6 ページ)

「Ⅲ.基本計画の策定に当たって踏まえるべき事業環境」ですが、仙台市水道事業の個々の現状や課題をこれまでお示ししましたけれども、こちらで述べておりますのは、より大きな視点で社会情勢の変化などを載せている次第です。一つ目ですが、人口減少や景気の後退といった社会経済情勢の変化は、今後の水需要に大きく影響するものであることから、これまでの拡大・拡張から維持管理・更新への事業運営の転換に一層拍車をかけるものと認識しております。「行財政改革の推進」ですが、P F I 法であるとか指定管理者制度など、経営形態や事業手法の法整備がなされつつあります。加えまして、平成 20 年度決算から適用されますいわゆる財政健全化法が施行されるなど、健全な財政運営も求められていることから、これまでも増して地方公営企業としての公共性や経済性の両立を図っていく必要があるという認識を示しております。「厚生労働省水道ビジョンの策定」ですが、国で定める「水道ビジョン」の中で諸課題に的確に対応していくとともに、これまで培ってきた経営基盤を確固たるものとして将来世代へ引き継ぐための取り組みの方向性が示されています。こうした水道界全体の動向、考え方も踏まえる必要があるものと考えております。

(7 ページ)

「仙台市の街づくり」ですが、第 1 回目の検討委員会で、水道事業は都市計画やまちづくりと連携していく必要があるのではないかというご意見をいただいております。今後、仙台市の人口が減少することを見据えまして、機能集約型都市の形成や、平成 27 年度の開業を予定しております地下鉄東西線事業、環境分野に関する取り組みといった仙台市の他の施策との連動に留意していく必要があるものと認識しております。また、最近では、地方分権が進み、道州制の議論も進んでおります。東北全体の自立的な発展に貢献するという広域的な視点に立つことも私どもには求められているものと認識を示しております。

(8～18 ページ)

仙台市水道事業の現状と課題です。こちらは第 2 回、第 3 回でいただいたご意見を踏まえまとめたものでございます。

(20、21 ページ)

施策の体系ですが、前回、仙台市水道事業が直面する課題と施策が対応するように図示した方がわかりやすいのではないかというご意見をいただきました。ご意見を踏まえたものになってございますので、一通りご説明させていただきたいと思います。

水需要は、節水意識の浸透や景気の低迷などの影響によりまして、これまで減少傾向が続いてきました。人口減少時代の到来により、今後とも減少が見込まれる水需要を前提とした事業運営が求められると考えます。水需要は、今後の施策を考えるに当たりまして他の課題に共通する踏まえるべき課題であるということから、すべての課題に係るように図示しております。

水源・水質ですが、水源・水質を良好に保ち水源保全に努めるとともに、お客さまに水道水をお届けするまでの水質管理、危機管理体制の強化を進める必要があると認識しています。これに対応しまして、右ページでは施策の(1)で水源保全活動の推進、(2)で仙台市独自の水質目標の設定というのを前回お示しいたしました。また(3)で貯水槽水道の管理充実、(4)で水安全計画の策定といったことを具体的に進めることでより良質な水道水をお届けしていきたいと考えております。

水道施設ですが、本市の水道施設は、昭和 30 年代以降の拡張事業期に整備されたものが多いことから、今後増加する更新需要への計画的な対応が必要となってきます。あわせて浄水場といった大規模施設の更新に際しては、水需要に見合った施設規模や水道システムの再構築を視野に入れた検討が必要になってくるものと考えております。また、発生確率が高まっている宮城県沖地震を視野に入れまして、事前・事後対策も進める必要があるものと認識しています。これに対応しまして、右ページでは、平常時はもとより、災害時においてもライフラインとしての役割を果たすため施設の機能が十分発揮されるよう、不断の維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の更新・耐震化などを進めていきます。

お客さまサービスですが、お客さまの利便性の向上に資する施策の検討と、それに必要な広報・広聴の充実、それとよりきめ細やかな施策の実施などを目指しまして、お客さまとの協働を進める必要があるものと認識しています。これに対応しまして、施策の(1)では修繕受付センターの設置の検討や料金収納手段拡充の検討、(3)では環境や災害対策の分野でお客さまとの協働を推進していきたいと考えております。

環境ですが、水道事業は、電力消費など一定の環境負荷が伴う事業であることから、環境問題への対応を再認識しまして、二酸化炭素の排出量の削減など、環境負荷低減活動に取り組む必要があるものと認識しています。これに対応しまして、施策の(1)で再生可能エネルギーの導入や(3)で漏水防止事業などを進めまして、(4)で環境報告書を作成するなどとしています。

経営ですが、これまで取り組んできた経営の効率化によりまして財政状況は好転しつつありますが、今後増加することが見込まれる施設の更新需要に対応していくためにさらなる効率化を進め、財政基盤の強化を図る必要があるものと認識しています。また、水需要

が減少していく中で、これら施設更新に必要な財源を安定的に確保できるよう料金制度の検討も求められております。さらに今後、水道事業を支えてきた技術職員の多くが退職を迎えることから、将来にわたって安定した事業運営を図るための基盤づくりとして、人材の育成や技術継承のほか民間活力などの有効活用を進めていく必要があるものと認識しています。これに対応しまして、今後とも行政が責任を持って安全で安心な水道水を安定的にお届けしていくという水道事業者としての使命を果たしていくために、施策の(1)で新たな事業手法などの検討、(2)でアセットマネジメントや料金制度見直しの検討、(3)で体験型研修施設整備などを推進していきます。

新たな課題ですが、広域化や国際貢献という視点に立ちまして、危機管理などの分野で他の水道事業体との連携を構築していく取り組みや、国際的な水道事業の発展に貢献する取り組みを推進していきます。

これら施策を進める上での目標は、長期経営目標として、施策の基本的方向性ごとに設定しており、今回から加えた内容になっております。

(25 ページ)

こちらは基本的方向性 1 の長期経営目標、三つです。一つ目が、「かび臭からみたおいしい水達成率」ですが、こちらは、かび臭に関する水質基準の達成度をあらわす指標になっています。値が高いほどかび臭が少ない水道水であるといえます。23 ページにございます(2)浄水処理の充実・強化など事業の推進効果を把握するための指標として設定しております。次が「貯水槽水道の管理充実」です。貯水槽水道の管理に関する広報や指導を着実に実施していく目標です。貯水槽水道は本来、お客さまの管理責任ですが、水道事業者としても貯水槽水道の管理を充実していくための目標として設定しました。三つ目が、「水道GLP体制の維持」です。こちらの体制を維持するために精度管理や教育研修などを継続していきたいと考えております。

(30 ページ)

基本的方向性 2 の長期経営目標です。「配水ブロック再編成率」ですが、配水ブロックの再編成は、適正水圧の確保や災害時などの被害拡大防止に資することから、26 ページにございます(1)水運用機能の強化の進捗を把握するための指標として設定しております。二つ目が、「道路内埋設の鉛製給水管残存率」です。仙台市の鉛製給水管率は他の大都市水道事業者と比較しても高いことから、27 ページにございます(2)施設の適正な維持管理と計画的な更新という観点から、この解消事業の進捗を把握するためのものとして設定しております。28 ページにございます施設の耐震化では、浄水施設の耐震化や配水施設の耐震化を進めてまいります。管路についても進めてまいります。中でも医療機関までの管路については優先的に耐震化を進める必要があるとの認識のもと、災害拠点病院などへの管路の耐震化率を目標として掲げております。「拠点給水施設整備箇所数」は災害時の事後対策としまして拠点給水施設の整備を推進する必要があるということで、29 ページにございます(4)応急給水・応急復旧体制の充実の観点から、整備事業の進捗を把握するための指標として

設定しました。

(33 ページ)

こちらは基本的方向性 3 の長期経営目標です。「水道サービスに対する苦情割合」ですが、水道サービスに対するお客さま満足度の向上を図るという観点から、私どもが提供するサービスの質を一定程度把握する指標として設定しております。平成 19 年度は 0.13 となっておりますが、パブリックコメント以降では、平成 20 年の 1.03 という数値に対しまして、平成 31 年度目標は 20 年度比減少ということで最終的に記載する予定です。

(36 ページ)

基本的方向性 4 の長期経営目標です。「二酸化炭素総排出量」、「配水量 1 m³当たり電力消費量」を掲げております。34 ページにございます(1)地球温暖化防止に向けた取り組みの推進として、水道局全体での二酸化炭素や電力消費量を把握するための指標として設定しております。「有効率」ですが、基本的方向性 2 で掲げました施設の適正な維持管理、計画的な更新、施設の耐震化といった一連の施設整備の結果としまして、35 ページにございます健全な水循環の形成に向けた貢献を果たしていくための指標として設定しております。

(38 ページ)

こちらは基本的方向性 5 の長期経営目標でございます。「累積欠損金比率」ですが、他の大都市水道事業体ではこの累積欠損金はゼロであります。38 ページで掲げています財政基盤の強化という観点から、仙台市水道事業においても早期に解消していくための指標として設定しました。「給水収益に対する企業債残高の割合」ですが、給水収益の大幅な増加が望めない状況にある中で、財政基盤の強化という観点から、引き続き企業債残高の圧縮に努めていくための指標として設定しました。これら平成 31 年度の目標につきましては、現在、数値を精査中でございます。

なお、これらの目標の考え方は、「資料編」41 ページで示しております。

(別添「基本計画検討委員会での主な意見と基本計画（中間案）での対応について）

別添は、これまでの検討委員会でいただきました主な意見と中間案での対応について載せております。意見No.7、水源・水質ですが、意見内容としましては、広報の際には一般の方に誤解されない工夫と、水質が改善していく経過がわかるような工夫を施されたいということをお願いしておりました。こちらはお客さまサービスの現状と課題の中で、お客さまにわかりやすく伝えるための工夫の必要性を示しております。お客さまの関心が高い情報について広報を充実し、今後は異臭味対策を強化していきますので、その代表的な指標値である「かび臭からみたおいしい水達成率」、こちらを長期経営目標として設定しました。この指標値を含む水道事業ガイドラインの毎年度の公表の際にも工夫した広報に努めてまいりたいと思います。

意見No.8、施設ですが、施設の更新は単純にリニューアルするものではなく、ダウンサイジングや広域化への関わり、水道システムの再構築も図れる機会と考えるとの意見を受けまして、水道施設の現状と課題におきまして、水需要に見合った水道システム全体の再構

築の検討の必要性を示しております。さらに、基本的方向性 2 の中で、施設の機能診断や現況評価を通じて水道システムの将来像を検討していきたいと述べております。

意見No.9、災害対策としまして、ハード面のみならず、ソフト面も強化していただきたいということで、水道局では既に、地震、風水害、テロ、そういった非常時にとるべき職員の行動や対応をまとめた危機管理対応マニュアルを策定しております。こうしたマニュアルやこれまで構築してきた応急給水などの体制とあわせて、的確に運用できるようにするために、職員訓練充実や災害時に応援活動を行う関係機関との連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。

意見No.15、新たな課題ですが、広域化・広域連携における仙台市の役割は大きく、仙台市にリーダーシップを発揮していただくとともに、仙台市水道事業がそのような役割を求められていることを仙台市民に知ってもらうべきということで、東北の水道界を牽引し、東北全体の水道事業の発展に貢献していくという必要性を「Ⅲ.計画の策定に当たって踏まえるべき事業環境」、「Ⅳ.現状と課題」、「Ⅴ.基本理念」の中でお示ししております。基本的方向性の中で触れておりますように、近隣の水道事業者などの技術力向上に資する職員研修所の活用方法などを、まずは検討し、軌道に乗せることで、東北の水道界に貢献する取り組みを充実させていきたいと思っております。

意見No.23、推進体制ですが、P D C Aサイクルにおける評価におきまして、外部からの評価を念頭に置いていただきたいということで、P D C Aサイクルの中でも、チェックの仕組みやあり方というのは非常に重要な要素であると認識しております。現在の仙台市水道事業の中期経営計画でP D C Aサイクルを導入しており、そちらの進捗管理方法を、平成 21 年度の終了後に総括しまして、仙台市全体や他都市における取り組み事例なども踏まえまして、より効果的な手法を検討していきたいと考えております。

○太田委員長

前回までのご意見を具体的に中間案の中に反映した点も含めまして、全体を通して説明をいただいたところです。お気づきの点があれば、どうぞご質問なりご意見をいただければと思います。石橋副委員長、お願いします。

○石橋副委員長

5 回目の検討委員会を迎え、完成に近い計画書になっていると思いますが、二、三お伺いします。1 ページの中期経営計画について、期間が二つに分かれていることについて、途中で見直しをするのか教えてください。

○事務局

平成 21 年度までの基本計画においても計画期間を 10 カ年とし、水需要の動向や財政収支の動向を踏まえたものとするため、5 カ年ずつ前期・後期に分けて中期経営計画をつくってまいりました。今後 10 カ年についても、同様の考えでございます。本文中に、その旨追記いたします。

○石橋副委員長

20 ページ、21 ページの見開きとなっている部分について、21 ページの施策の方が 20 ページの課題より重要な要素であることから、デザインや文字の大きさを工夫していただければ、21 ページに目を向けていただけるものと思います。

○事務局

デザインも含めて検討させていただきます。

○石橋副委員長

37 ページ以降について、「主な取り組み」の表記が抜けているので追記願います。

○事務局

追記いたします。

○間庭委員

大変わかりやすくお取りまとめいただきましてありがとうございました。中間案の構成も流れが非常に整理されており、読みやすく、パブリックコメントもいただきやすくなっていると思います。意見ですが、「Ⅱ.基本方向性」の中での災害対策の位置づけが地震などのハード面だけになっておりますが、例えば今回の新型インフルエンザ対策のようなソフト面での対策を、「安定・信頼の水道システムの確立」を目指すにあたっての、リスクマネジメントの一つとして視野に入れていただきたいと思います。水道局の職員も新型インフルエンザに感染する可能性があることから、事業の継続性という面で影響を受ける可能性もあるわけです。また、こうした視点での取り組みについて言及することで、市民の方々に安心していただくという姿勢を、この基本計画を通じてお示しされることも大事なことでと思います。

○太田委員長

今のご意見について、基本的方向性 2 の中では、5 つの施策が挙がっていますが、柱として立てた方がよろしいのではないかとということでしょうか。

○間庭委員

基本方向性 2 の中にその視点を加えていただければと思います。大きな柱というよりは、文章の中で表現として触れていただきたいと思います。

○事務局

確かに現在、新型インフルエンザということで、職員が罹患した場合どうするかということでも対策を立ててございますので、ご趣旨に沿って盛り込めればと思います。

○太田委員長

今の点について、織田澤委員、リスクマネジメントのご専門でもおられるので、何かご意見があればお出しいただけますか。

○織田澤委員

以前、第 3 回検討委員会でのコメントに重複しますが、現在アメリカ政府では様々なリスクを想定した上での対策というのを明確に打ち出していますので、参考にさせていただけ

ればと思います。

○石橋副委員長

別添の「検討委員会での主な意見と中間案での対応について」の意見 No9 で、水道局では既に地震、風水害、テロ、渇水、新型インフルエンザというようなことで対策をとっていることが書かれており、既に検討はなされているものと理解できます。

○事務局

先ほどの間庭委員のご意見の趣旨に沿って、修正したいと思います。

○太田委員長

石橋副委員長からのご意見も含め、別添のNo.9 に記述されておられますから、もう少し具体的にわかるような形で記述をいただくということをお願いをしたいと思います。

○小山委員

今後のパブリックコメントのことも考え、41 ページの文字を大きくしていただきたいと思います。また、用語解説についても、取り上げる用語の精査をお願いしたいと思います。基本計画の概要版も作成すると、さらによろしいのではないかと思います。

○太田委員長

パブリックコメントの際には、概要版を作成する予定なのでしょうか。または、確定した基本計画の概要版を作成する予定なのでしょうか。

○事務局

最終的には概要版を作成しないと、基本計画書を全文お読みになるというのも大変ですし、今後の広報活動も見据えて準備していきます。

○織田澤委員

今回、長期経営目標ということで数値が入っているのは、志がよく反映されていて大変素晴らしいことだと思います。基本的方向性 5 の長期経営目標について、設定している指標が会計上のものだけになっていることから、計画の推進がともすれば数字を合わせに終始してしまい、結果的に、例えば適切な施設の維持管理ができないといった危険性が生じるのではと思いました。難しいとは思いますが、基本的方向性 5 に関して、何らかのパフォーマンスを評価するような目標も設定してみてもはと思いました。

○太田委員長

ただいまのご意見を受け、経営に関する総合的なパフォーマンスを表す指標を設定したらいかがかというご意見でしょうか。

○織田澤委員

指標として設定するのが難しいのであれば、文言での目標設定とするのも方法かと思います。

○事務局

今後の経営環境の見通しについては、宮城県仙南・仙塩広域水道からの受水費など、今後 5 年間はおおまかには見えておりますが、その後の見通しについては、不確定な要素も

未だありますので、パフォーマンスを表す指標を設定するのが、現実的には難しいものと考えております。

○太田委員長

ただいまのご意見は、基本的方向性 5 の二つの長期経営目標について、それ以外に設定してはいかがかというものでした。小山委員は会計のご専門の立場から、目標として適切な指標というのがあれば、アドバイスいただけるとありがたいのですが。

○小山委員

経営の安定性という面から言うと、民間企業で用いられる自己資本構成比率に替わるようなものが適切だと思います。

○太田委員長

確かに、自己資本構成比率というのは代表的な指標の一つでありますので、ご検討いただきたいと思います。

○事務局

借金が減ってくれば自己資本の割合も増加し、自己資本構成比率は改善してまいります。借金の圧縮という観点から、中間案では、「給水収益に対する企業債の割合」を設定しておりますが、改めて検討させていただきたいと思います。

○間庭委員

6 ページの「社会経済情勢の変化」の経済情勢の記述について、数年後に陳腐化しない内容や表現に改めるのが良いと思います。

○企画財務課長

ご意見の趣旨を踏まえまして、もう少し大きな期間や情勢でとらえた表現に直します。

○西村委員

20 ページ、21 ページの「施策の体系」について、例えば、「水源保全」など、課題と施策の表現が同一になっておりますので、より効果的な図とするために表現を工夫していただきたいと思います。また、41 ページの「長期経営目標」について、かび臭に関する目標ですが、現状が「80.0」で、平成 31 年度の目標が「80 以上」となっており、何も変わらなくてもいいというような目標にとらえられてしまうと思いますので、工夫していただければと思います。42 ページの「二酸化炭素総排出量」について、平成 20 年度が「7,188」で、平成 31 年度がその 7.0%減少と書いてあります。その下の「配水量 1 m³当たりの電力消費量」に関しては、平成 31 年度が「平成 20 年度 (0.14) 比減少」と記載されており、わかりにくくなっています。

○事務局

「二酸化炭素総排出量」と「配水量 1 m³当たりの電力消費量」の二つの指標に関しまして、ご説明します。水道事業における二酸化炭素の総排出量の 92%は、電力消費によるものであることから、電力消費をいかに削減するかが課題でございます。「配水量 1 m³当たりの電力消費量」が減れば、必然的に総排出量が減るという関係にあります。配水量 1 m³

当たりの電力消費量」の分母である年間総配水量が、今後 10 年間でさらに減ることを考慮しますと、「配水量 1 m³当たりの電力消費量」を「二酸化炭素総排出量」と同じように、削減量の数値を具体的にお示しするのが難しいということも考慮し、こういう形で表現させていただきました。

○西村委員

つまり、「配水量 1 m³当たりの電力消費量」は、具体的な目標値はないけれども、減少させていくという目標として設定した意図は理解しました。基本方向性 3 の長期経営目標である「水道サービスに対する苦情割合」についても、同じ意図で設定したことがわかりました。「20 年度比減少」と、「20 年度比 7%減少」という二つの表現が共存していることから、わかりづらい印象を受けます。最後に、確認なのですが、基本的方向性 5 の長期経営目標の目標欄が検討中とありますが、減少方向に向かう目標値を示せるのでしょうか。

○事務局

16 ページにございますとおり、累積赤字にあたる累積欠損金は、一時 70 億円あったものを 44 億円まで削減し、借金の残高にあたる企業債残高も繰上償還制度の活用で、936 億円まで削減しております。今後も、削減していくという方向で、数値での目標を示したいと考えております。

○太田委員長

目標値の設定について、わかりやすいものでないと、西村委員がおっしゃるようなご指摘を受けることにもなるかと思えます。もし目標を数値化するのが非常に難しい場合は、あえて誤解が生じるような数値目標を設定する必要もないものと思えます。あわせて、「配水量 1 m³当たりの電力消費量」についてなどがそうですが、原単位方式なのか総量方式なのかというご検討も必要かと思えます。したがって、実際にパブリックコメントで市民の方々に提示する数値目標はわかりやすい形にさせていただくということでご検討いただきたいと思えます。

○小林委員

これだけの冊子を読んで、意見を出してくださいと言われた市民の方たちは、おそらく困惑するかと思えます。パブリックコメントを行った後で、説明会を行うのでしょうか。計画書自体、懇切丁寧に施策が書かれていると思えますが、内容を理解してもらうには難しく、また時間もかかるかと思えますので、例えば市民の方から、説明に来てもらうよう要請を受けたときは対応できるのでしょうか。

○事務局

ご要望に応じていきたいと思えます。

○太田委員長

水道局では出前講座もされているのですよね。

○事務局

出前講座は、水道局でもいくつかメニューを持っておりまして、ご要望にお応えしていきたいと考えております。

○太田委員長

極力、パブリックコメントの実施を広くお知らせするというご検討いただきたいと思っております。また、先ほど西村委員がおっしゃった 20 ページ、21 ページの課題と施策の表現について、課題の施策の文言表現がほぼ同義になっていることから、もう少し違いがわかるような表現にした方がよいのではないのかというご意見をいただきましたが、いかがですか。

○事務局

修正する方向で考えたいと思っております。

○間庭委員

地元の中小企業との協力、パートナーシップ、あるいは安全・安心や技術の向上といった観点からの視点も必要だと思っております。

○事務局

37 ページの基本的方向性 5 の体系図の前段で、民間活力の有効活用という視点も重視し、水道局が中心となりつつも、仙台市の水道サービス公社という外郭団体や民間事業者とのパートナーシップにより、経営の基盤づくりを進めていく旨を記載しているところでございます。

○石橋副委員長

長期経営目標における有効数字について、小数点以下の桁数を統一すると良いかと思っております。

○事務局

長期経営目標の「給水収益に対する企業債残高の割合」で示している「386.4」というのは、3 倍を超えているという意味で使っておりますので、その点も含めて精査します。

○織田澤委員

先ほどの基本的方向性 5 に関する長期経営目標に関する意見について、補足いたします。先日、同じ仙台市の下水道部局で、プロセスベンチマーキングという事業の効率性を計る取り組みに関する講習会が行われました。例えば、そのような手法に基づく評価を平成 31 年度に受けるといったことでも、経営に関する総合的なパフォーマンスを計ることができると思いました。長期経営目標に反映できるか否かとはまた別ですが、是非ご検討いただければと思っております。

○太田委員長

ありがとうございます。それは要するに I S O のように外部機関が評価するものなのでしょうか。

○織田澤委員

そうですね、統一的なフォーマットというかそういったもので評価するというものです。

○太田委員長

なるほど。そういった手法もひとつご検討いただくことにしたいと思います。

○事務局

私どもも勉強させていただいて、できるものはやってまいりたいと考えてございます。

○太田委員長

経営の総合的な評価、パフォーマンスの評価というのは、客観的に示せば良いのですが、具体案を出しにくい分野だと思いますので、非常に貴重なご意見いただきましたから、ご検討いただくようお願いいたします。

○小山委員

この計画書には市民の方が一番関心のある水道料金について、値上がりするのか、値下がりするのかについて触れられていないが、記載することはできないのでしょうか。

○事務局

今後の料金体系についてどうすれば良いのかという点については、これから検討を始める段階でございますので、現段階では何とも言いようがないというのが実情でございます。今後 5 年くらい経過し、いろいろなことを整理した段階であればそういう話ができるのかなという状況でございます。

○事務局

より低廉なコストで事業運営を行うことは、我々事業者の使命でございます。料金設定については、各都市とも検討を重ねており、例えば北九州市は、自己財源を充当しまして、年間 5 億円ぐらい、大口使用者も一般家庭も含め、総体で料金を下げるなど見直しを図っております。どのお客さまの負担を大きくし、どのお客さまの負担を減らすのかというのではなく、経営の安定化を図りつつ、全体の料金を安くするような努力を我々も求められていると考えております。

○小山委員

わかりました。38 ページの書き方ですと、今後安くなるように検討していきますということなのか、それともここ 5 年間は変わらないのかについても、今後の検討次第ということなのでしょうか。

○太田委員長

料金について、水準が上がるのか下がるのかというところだけがひとり歩きしてしまうと、表面的な議論になってしまい、肝心の安定的、安全な水道サービスという点がどうなのかという中身の議論が隠れてしまうということが危惧されます。この計画には実は事業費ベースの試算がなく、要するに料金の水準が上がるのか下がるのかということの基礎となる、経費見積もりといった具体的なデータがないわけで、その中で料金の水準だけが上がるとか下がるというのは、言ってみればそこだけの話になってしまい、その点だけがひ

とり歩きした表面的な結果だけになってしまうものと思います。

○事務局

経営環境について、今後数年のことはある程度わかるのですが、昨年からの景気低迷で水需要が落ち込むなど、中長期的な経営環境を見通すことが難しくなってきました。これまでは、昭和40年代の高度成長のときに水需要を抑制し、水源の開発は大規模ユーザーのためなのだから、その方に負担していただくという料金体系できてまいりました。しかしながら、富田浄水場を休止するなど、水需要も減少傾向にあるなかで、今後の施設規模や経営資源をどのようにうまく使っていくかというところが見えていない部分がございますので、現段階ではご提示できないところがございます。先ほど話がありました北九州市のように、大口も小口も少しでも安くしようという方向性で経営努力をなされている事業体もございまして、北九州市の場合は拡張事業が仙台市よりも早く終わっている事業体は、投資の回収がある程度終わったところなので、私どもから見ると先進例に当たると思います。水需要の今後の動向を踏まえて、仙台市も安くする方向に持っていけるよう、経営の効率化を図りながら努力をしていかなければならないと考えております。おっしゃるとおり、具体的な事業費のデータもございませんし、今後の経済動向によって、水需要の動向がどのように変化するかも見極め切れないような状況でございますので、今回はこの程度の表現しかできない状況でございます。

○小山委員

では、市民を代表してお聞きしますが、仙台市の料金体系はいつから変わるかというのもまだ決まっていないのでしょうか。

○事務局

時期につきましても、今後検討を進めます。

○織田澤委員

公益事業という性格上、利用者の方への便益は当然だと思いますが、それが確保されない状況であるならば、料金を上げる必要性の判断や説明というのも当然必要になってくると思います。その際に、事業費ベースで具体の予測はできなくても、例えば、事業量や事業費を現状の横ばい、もしくはトレンドで考えても採算がとれないということがわかるのであれば、情報として提示する必要があるかと思います。この基本計画の中でそれが提示できるかどうかというのはわかりませんが、今後、水道局からそのような情報が提供されるのでしょうか。

○事務局

国においても、水道事業のアセットマネジメントについて、本格的に取り組むようになってございますので、本市水道事業においてもそれに沿って取り組んでまいります。今後の取り組みを通じてデータ整理もできますし、以前よりは長持ちする水道管を採用するなどしておりますので、そのような取り組みも含めまして、10年間の基本計画を策定したから終わりというのではなく、料金の問題や更新計画を引き続き検討していくことになろう

かと思えます。

○太田委員長

料金制度の検討については、市民の方の水道サービスに求める水準とそれに対する負担の度合い、また、必要な事業と経営の安定性といったことのバランスをとりながら、進めていかざるを得ないと思えます。例えば、今後料金水準を低く抑えた場合には、当然それに見合う投資額しか確保できなくなり、施設の維持更新もその範囲に限られてしまいます。一方で、水道サービスという観点から、サービス水準はそれで十分なのか、経営の安定性は図られているのかといったことも視野に入れなければなりません。しかしながら、現段階では基礎となる具体の事業費のデータがございませんので、料金の水準の高低の問題を取り上げても議論が発展しにくいということもございしますが、引き続き水道局としてご検討いただくということで取り扱わせていただければと思えます。

○間庭委員

料金の水準について論じることは、私も現段階では難しいと思えますが、小山委員がおっしゃるとおり、一般の方の関心があるのは間違いないと思えます。37 ページの基本方向性 5 の 8 行目に「より効率的な事業運営に努める」という表現がありますので、料金の値上げや値下げに関わらず、いわばコストアップにならないように効率的な事業運営に努めていくことを、38 ページの「料金制度の見直し」の中などで強調していただければ、値上がりというふうに一方向的に受けとめられず、読んだ方も多少は安心感が増すものと思えます。

○太田委員長

それでは、事務局としてもその辺の表現を含めて一定の見解を含めた検討をお願いしたいと思えます。

○谷田員委員

20 ページ、21 ページについて、基本的方向性や施策をポンチ絵のような形で、仙台市さんが目指す理想がイメージでわかるようにすると、よりわかりやすくなると思えました。わかりやすさという観点から、こういうことを目指しますというのが一目でわかると関心をひくものと思えました。

○太田委員長

先ほどもデザインや見せ方に工夫を施すと良い趣旨のご意見がありましたから、そのご意見とともにご検討いただければと思えます。

○事務局

今のご意見を踏まえまして、検討していきたいと思えます。

○太田委員長

ほかにごございますか。それでは、そろそろ時間も詰まってまいりましたので、特に一言ということがなければ、ただいまをもちまして本日一つ目の議事を終えたいと思えます。委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたので、可能な範囲でパブリックコメントに

間に合うよう事務局の方で再度反映していただくということとして、中間案をお認めいただきたいと思います。

②パブリックコメントの実施（案）について（資料2）

○太田委員長

次に、パブリックコメントの実施案について、事務局よりご説明願います。

○事務局

それでは、お手元の資料2をご覧ください。ただいま、太田委員長よりお話がございましたとおり、本日のご意見、ご提言を踏まえまして、修正すべきところは修正して、中間案として整理をいたします。そのことを前提に、パブリックコメントの実施の概要について、ご説明いたします。実施の趣旨といたしましては、中間案、あるいは水道事業全般に関して市民の方にご意見をいただいて、それらを参考にさらに検討を進め、最終案を作成していきます。意見の募集期間は、10月6日からちょうど1カ月間で考えております。パブリックコメントの周知ですが、市政だよりの10月号、仙台市のホームページ、水道局のホームページでご案内をする予定です。中間案の配布は、基本的にはまず紙ベースの冊子につきまして、市政情報センターと2カ所の区政情報センター、各区役所、総合支所の案内窓口でも配布します。加えて、水道局の庁舎、料金センターでもお配りする予定でございます。それから水道局のホームページからダウンロードできるようにします。意見の提出方法でございますけれども、水道局のホームページから投稿できるほか、郵送あるいはファクスでお送りできる様式を用意いたします。

○太田委員長

ただいまのパブリックコメントの実施について、ご質問、ご意見を願います。

○小山委員

市政だよりには、基本計画の冊子はいれないのでしょうか。

○事務局

市政だよりでは、どういうところや窓口に行けば中間案がありますというお知らせにする予定です。

○小山委員

概要版を市政だより、もしくは水道局広報紙「H₂O」に入れていただけると良いかと思いますが、「H₂O」の発行には間に合わないのでしょうか。

○事務局

次号の「H₂O」は11月号になることから、パブリックコメントの開始時期が今から約2ヶ月間後ろにずれてまいります。また、「H₂O」は市政だよりと一緒に配布することから、ページ数や重量の制限がございますので、中間案もしくは概要版も配布することは難しい状況にあります。市政だよりへの掲載及び同時配布についても、同様の理由で難しいことから、市政だよりにおいては、他局のパブリックコメントと同様、1ページのうち一部の

スペースで実施をお知らせすることとなります。

○太田委員長

市民の方に広く知っていただくという、パブリックコメントの趣旨からすると、ご意見・ご質問をいただいて、お答えをし、それをまた最終案に反映していくものですから、既にある制約や費用の問題もあって難しいとは思いますが、例えば、検針票とあわせて中間案を配布するなど、何か工夫はできないでしょうか。

○事務局

仙台市は2カ月検針でございますので、取りまとめするまでに実際3カ月から4カ月程度必要になりますので、年度内での策定が難しくなってきます。

○太田委員長

実施日程が10月6日から11月5日という、かなり詰まった設定をしている関係上、積極的なご意見をいただいたところですが、それを反映できるような手だてがないという、事務局からのご説明です。ホームページには全てファイルでもって載せていただくということですので、いろいろな場面や媒体を通じて、実施のお知らせをしてホームページをご覧いただくということですね。

○事務局

そのように考えてございますし、水道局以外の区役所とか総合支所の窓口にも置いて、そこから持って行っていただけるような形を考えております。

○小林委員

市役所だけではなく、市民センターに配布するのも良いかと思えます。

○事務局

実施を広くお知らせするという観点から、市民センターも60カ所ございますので、他部局と調整のうえ、対応したいと思います。

○太田委員長

ほかにごございますか。もしなければ、いただいたご意見を実現できるような検討をいただくということで、パブリックコメントの実施につきましての提案をご承認いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(3) 今後の検討スケジュールについて (資料3)

○太田委員長

今後のスケジュールについて、事務局よりご説明いただきたいと思えます。

○事務局

資料3をご覧ください。本日のご議論を踏まえまして、中間案の修正及びパブリックコメント実施に関する調整を図ります。修正後の内容を、正副委員長様にご確認いただいたうえで、公営企業委員会という市議会の常任委員会に、中間案及びパブリックコメントの

実施について報告します。常任委員会での報告を踏まえまして、パブリックコメントを実施し、いただいたご意見を必要に応じ反映したものを11月の第6回検討委員会に、最終案としてお示しいたします。

○太田委員長

ただいまご提示いただきました今後の検討スケジュールですけれども、何かご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、このスケジュールに沿って今後進めさせていただきたいと思います。ただいまをもちまして本日予定しているすべての議事を終了させていただきます。どうもありがとうございます。事務局にお返ししたいと思います。

(4) 閉 会

以上